

新型コロナウイルス感染症罹患による欠席の取り扱いについて

滋賀県立大津商業高等学校

新型コロナウイルスによる出席停止期間は、「発症した後 5 日を経過し、かつ、症状が軽快したあと 1 日を経過するまで」と、学校保健安全法施行規則で定められています。「症状が軽快」とは、解熱剤を使用せずに解熱し、かつ呼吸器症状が改善傾向にあることを指します。

下記の表を参考に、報告書の必要事項を記入し、新型コロナウイルス感染症の罹患がわかる薬の説明書や検査結果の写し等（医療機関が有料で発行する「陰性証明」は不要。）を添付して、担任へ提出してください。

出席期間 発症 0 日目	発症 1 日目	発症 2 日目	発症 3 日目	発症 4 日目	発症 5 日目	発症 6 日目	発症 7 日目
例①	発熱 出席停止	軽快 0 日目 出席停止	軽快 1 日目 出席停止	軽快 2 日目 出席停止	軽快 3 日目 出席停止	登校可能	登校可能
例②	発熱 出席停止	発熱 出席停止	軽快 0 日目 出席停止	軽快 1 日目 出席停止	軽快 2 日目 出席停止	登校可能	登校可能
例③	発熱 出席停止	発熱 出席停止	発熱 出席停止	発熱 出席停止	軽快 0 日目 出席停止	軽快 1 日目 出席停止	登校可能

※「発症した後 5 日」は、発症した日を 0 日として考えます。最短でも、発症した後 5 日は出席停止となります。

※「軽快した後 1 日」は、軽快した日を 0 日として考え、その後 1 日は出席停止となります。

新型コロナウイルス感染症罹患による欠席報告書

発症した日（発熱などの症状がみられた日）	令和 年 月 日
医療機関受診日	令和 年 月 日
受診した医療機関 （病院・医院の名称）	
診断された病名	
軽快した日	令和 年 月 日

滋賀県立大津商業高等学校長 様

医師の指示に従い、上記のとおり欠席したことを報告します。

令和 年 月 日

年 組 番 生徒氏名

保護者等氏名

印

（自筆の場合は押印不要）